

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ゲオディノス
【英訳名】	GEO DINOS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 松生
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南3条西1丁目8番地
【電話番号】	011-241-3951
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉住 実
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南3条西1丁目8番地
【電話番号】	011-241-3951
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉住 実
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期 累計期間	第57期 第3四半期 累計期間	第56期 第3四半期 会計期間	第57期 第3四半期 会計期間	第56期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	4,812,920	6,399,244	2,199,330	2,115,536	7,272,626
経常利益又は経常損失() (千円)	133,095	36,624	4,712	21,326	49,833
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	118,337	15,446	12,397	11,859	55,755
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	948,775	948,775	948,775
発行済株式総数(株)	-	-	4,303,500	4,303,500	4,303,500
純資産額(千円)	-	-	2,208,655	2,380,602	2,388,300
総資産額(千円)	-	-	10,210,984	10,381,422	9,964,973
1株当たり純資産額(円)	-	-	515.63	555.53	557.56
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	27.63	3.61	2.89	2.77	13.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	21.6	22.9	24.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	584,024	711,157	-	-	1,007,830
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	217,917	157,715	-	-	233,167
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	534,717	171,838	-	-	1,091,419
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	367,205	600,663	219,059
従業員数(人)	-	-	225	229	225

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第56期第3四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第57期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

6. 第57期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	229	(408)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、嘱託及び臨時従業員数は、当第3四半期会計期間平均雇用人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【営業の状況】

営業実績

当第3四半期会計期間における営業実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
ディノス事業部(千円)	535,923	13.2
(ボウリング事業)(千円)	(312,700)	(0.9)
(シネマ事業)(千円)	(191,403)	(12.3)
(F A事業)(千円)	(31,820)	(64.4)
G A M E 事業部(千円)	879,060	0.5
フィットネス事業部(千円)	495,296	3.8
カフェ事業部(千円)	163,121	2.2
その他(千円)	42,135	77.8
合計(千円)	2,115,536	3.8

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 「F A事業」は、カラオケ・ビリヤード場・バッティングセンター・ゴルフバー及びダーツ等の売上であります。

3. 「その他」は、土地・建物の賃貸収入等の売上であります。

4. ディノス事業部のセグメント内訳は、内部管理上採用している区分によっております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、景気回復の兆しが見られました。しかしながら失業率が高水準にあるなど雇用環境は厳しい状況で推移し、景気回復の実感は極めて乏しいものであります。今後においても、海外景気の下振れ懸念や為替レート・株価の変動などにより、景気がさらに下押しされるリスクが存在することなど楽観視できない状況にあります。

このような状況のもと、当社では、前期譲受したG A M E 事業部、フィットネス事業部及びカフェ事業部により、核となる営業の柱が増えましたが、ディノス事業部におけるシネマ事業のヒット作品が少なく前年同四半期に及ばず減収となったこと、同じくF A事業におけるカラオケ店4店舗を他社に賃貸したことによる減収なども加わり、当第3四半期会計期間の売上高は21億15百万円(前年同四半期比3.8%減)となりました。利益面では、組織改革に伴う適切な人員配置と合理的なオペレーションの基準統一化・システム化により、経費削減効果が顕著に現れ、営業利益は56百万円(前年同四半期比81.6%増)、経常利益は21百万円(前年同四半期は経常損失4百万円)、四半期純利益は11百万円(前年同四半期は四半期純損失12百万円)となりました。

(ディノス事業部)

ディノス事業部につきましては、ボウリング事業において、前期オープンしたディノスポウル札幌麻生(平成21年11月)の寄与等もあり堅調に推移しました。しかしながら、シネマ事業においては、「ハリー・ポッターと死の秘宝PART1」などの期待作もありましたが、話題作がおしなべて期待を下回り、前年同期比で大きく減収となったことが影響したこと、F A事業においてカラオケの4店舗を他社に賃貸したことによる減収なども加わり、売上高は5億35百万円(前期比13.2%減)となりました。

(GAME事業部)

GAME事業部につきましては、ゲオパーク八街店(平成21年12月)ほか1店舗の新規オープン及びゲオショップ内併設のゲームコーナーの展開を推進し堅調に推移しましたが、ヒット機種が少なかったことなどにより、売上高は8億79百万円(同0.5%減)となりました。

(フィットネス事業部)

フィットネス事業部につきましては、ガイドスポーツクラブ1店舗を閉店(平成22年3月)したことなどにより、売上高は4億95百万円(同3.8%減)となりました。

(カフェ事業部)

カフェ事業部につきましては、ゲオカフェ大野城店の閉店(平成22年11月)がありましたが、前期オープンしたゲオカフェ札幌狸小路店(平成21年12月)が3ヶ月間フルに寄与したことなどにより、売上高は1億63百万円(同2.2%増)となりました。

(その他)

その他につきましては、ディノス札幌中央など4施設において一部スペースを飲食店及びカラオケ店に賃貸したことによる不動産賃貸収入の増加により、売上高は42百万円(同77.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前四半期会計期間末に比べ98百万円減少し、6億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2億51百万円(前年同四半期は5億25百万円の増加)となりました。これは主に、非資金費用である減価償却費が2億3百万円あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、29百万円(前年同四半期は79百万円の減少)となりました。これは主に、差入保証金の差入による支出が25百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3億21百万円(前年同四半期は4億51百万円の減少)となりました。これは主に、長期借入れによる収入が2億円ありましたが、長期借入金の返済による支出が3億60百万円、長期未払金の返済による支出が83百万円、社債の償還による支出が45百万円及びリース債務の返済による支出が31百万円があったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,303,500	4,303,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,303,500	4,303,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月23日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	483(注)2
新株予約権の行使期間	自平成24年7月1日 至平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 605 資本組入額 303
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、監査役および従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	4,303,500	-	948,775	-	1,128,995

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 20,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,283,000	42,830	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	4,303,500	-	-
総株主の議決権	-	42,830	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ゲオディノス	札幌市中央区南3条西1丁目8番地	20,000	-	20,000	0.46
計	-	20,000	-	20,000	0.46

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	405	395	430	500	460	430	410	400	460
最低（円）	356	340	365	385	404	429	400	400	380

（注） 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については瑞輝監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	600,663	219,059
売掛金	132,448	148,717
商品及び製品	33,296	29,732
原材料及び貯蔵品	91,796	57,850
その他	176,513	96,241
貸倒引当金	755	2,090
流動資産合計	1,033,963	549,510
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,697,113	3,713,012
アミューズメント機器(純額)	548,859	684,684
土地	2,739,860	2,739,860
その他(純額)	746,746	529,613
有形固定資産合計	7,732,580	7,667,170
無形固定資産		
	29,603	33,671
投資その他の資産		
差入保証金	1,200,651	1,325,869
その他	378,246	388,751
投資その他の資産合計	1,578,897	1,714,621
固定資産合計	9,341,080	9,415,463
繰延資産	6,378	-
資産合計	10,381,422	9,964,973
負債の部		
流動負債		
買掛金	218,514	152,356
1年内償還予定の社債	75,000	47,500
1年内返済予定の長期借入金	1,285,890	1,447,392
1年内返済予定の長期未払金	321,940	279,674
未払法人税等	12,265	25,966
賞与引当金	14,896	17,914
ポイント引当金	4,300	4,750
その他	979,809	897,179
流動負債合計	2,912,616	2,872,734
固定負債		
社債	210,000	15,000
長期借入金	2,936,303	2,826,086
長期未払金	1,064,109	1,129,726
退職給付引当金	166,389	154,749
資産除去債務	107,222	-
その他	604,180	578,377
固定負債合計	5,088,204	4,703,939
負債合計	8,000,820	7,576,673

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	948,775	948,775
資本剰余金	1,128,995	1,128,995
利益剰余金	298,936	314,383
自己株式	10,858	10,844
株主資本合計	2,365,848	2,381,309
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,712	6,990
評価・換算差額等合計	13,712	6,990
新株予約権	1,041	-
純資産合計	2,380,602	2,388,300
負債純資産合計	10,381,422	9,964,973

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	4,812,920	6,399,244
売上原価	4,252,827	1,400,404
売上総利益	560,092	4,998,839
販売費及び一般管理費		
給料	186,177	1,167,938
賞与引当金繰入額	3,305	9,143
退職給付費用	5,282	18,520
水道光熱費	-	505,610
地代家賃	-	934,641
租税公課	85,230	81,864
減価償却費	-	563,121
修繕維持費	-	316,654
その他	311,316	1,263,132
販売費及び一般管理費合計	591,312	4,860,625
営業利益又は営業損失()	31,219	138,214
営業外収益		
受取利息	3,443	2,967
受取配当金	1,670	1,888
アミューズメント機器売却益	1,340	1,113
協賛金収入	3,528	5,242
その他	3,423	7,352
営業外収益合計	13,406	18,565
営業外費用		
支払利息	93,256	105,068
アミューズメント機器処分損	14,259	6,350
その他	7,765	8,736
営業外費用合計	115,281	120,154
経常利益又は経常損失()	133,095	36,624
特別利益		
固定資産売却益	17	232
投資有価証券売却益	403	-
ポイント引当金戻入額	1,750	450
店舗閉鎖損失引当金戻入額	402	-
特別利益合計	2,573	682

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
特別損失		
固定資産売却損	-	3,211
固定資産除却損	4,713	10,565
投資有価証券売却損	98	-
店舗閉鎖損失	-	2,951
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	20,454
リース解約損	-	741
その他	31	-
特別損失合計	4,843	37,924
税引前四半期純損失()	135,365	617
法人税、住民税及び事業税	12,694	23,759
法人税等調整額	29,722	8,929
法人税等合計	17,028	14,829
四半期純損失()	118,337	15,446

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,199,330	2,115,536
売上原価	1,914,170	444,385
売上総利益	285,159	1,671,150
販売費及び一般管理費		
給料	82,101	389,305
賞与引当金繰入額	3,305	9,143
退職給付費用	2,693	5,467
水道光熱費	-	158,549
地代家賃	-	312,230
租税公課	27,152	22,548
減価償却費	-	201,428
修繕維持費	-	105,967
その他	138,932	410,277
販売費及び一般管理費合計	254,186	1,614,919
営業利益	30,972	56,231
営業外収益		
受取利息	1,098	999
受取配当金	774	787
アミューズメント機器売却益	489	1
協賛金収入	1,200	1,738
その他	1,494	2,569
営業外収益合計	5,056	6,096
営業外費用		
支払利息	31,527	35,201
アミューズメント機器処分損	3,389	825
その他	5,824	4,975
営業外費用合計	40,741	41,002
経常利益又は経常損失()	4,712	21,326
特別利益		
固定資産売却益	-	204
投資有価証券売却益	403	-
ポイント引当金戻入額	250	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	402	8,048
特別利益合計	1,056	8,252
特別損失		
固定資産除却損	766	8,557
その他	31	-
特別損失合計	797	8,557
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	4,454	21,021
法人税、住民税及び事業税	8,025	7,851
法人税等調整額	82	1,310
法人税等合計	7,943	9,161
四半期純利益又は四半期純損失()	12,397	11,859

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	135,365	617
減価償却費	536,157	576,095
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	20,454
株式報酬費用	-	1,041
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,847	565
賞与引当金の増減額(は減少)	1,022	3,017
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,645	11,639
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,750	450
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	54,623	-
受取利息及び受取配当金	5,113	4,855
支払利息	98,172	105,068
有形固定資産除却損	17,250	16,916
有形固定資産売却損益(は益)	364	1,866
投資有価証券売却損益(は益)	305	-
売上債権の増減額(は増加)	71,085	7,075
たな卸資産の増減額(は増加)	56,142	37,510
未収入金の増減額(は増加)	56,011	7,135
その他の資産の増減額(は増加)	8,536	40,672
仕入債務の増減額(は減少)	120,300	57,199
未払消費税等の増減額(は減少)	36,609	58,702
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	334,943	113,493
その他の負債の増減額(は減少)	16,980	45,232
小計	692,255	844,895
利息及び配当金の受取額	675	1,660
利息の支払額	98,828	103,502
法人税等の支払額	10,077	31,895
営業活動によるキャッシュ・フロー	584,024	711,157
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	8,000	-
定期預金の払戻による収入	9,000	-
長期貸付金の回収による収入	22,656	15,048
投資有価証券の取得による支出	2,821	1,845
投資有価証券の売却による収入	3,761	-
有形固定資産の取得による支出	321,495	198,907
有形固定資産の売却による収入	9,263	36,210
有形固定資産の除却による支出	1,727	6,336
無形固定資産の取得による支出	-	248
差入保証金の差入による支出	44,739	42,399
差入保証金の回収による収入	96,056	40,764
事業譲受による収入	20,129	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	217,917	157,715

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	-
短期借入金の返済による支出	200,000	-
長期借入れによる収入	750,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	1,083,995	1,151,285
社債の発行による収入	-	292,886
社債の償還による支出	65,000	77,500
長期未払金の返済による支出	102,021	244,802
リース債務の返済による支出	33,597	91,112
配当金の支払額	103	10
その他	-	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	534,717	171,838
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	168,610	381,604
現金及び現金同等物の期首残高	535,816	219,059
現金及び現金同等物の四半期末残高	367,205	600,663

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益が5,314千円減少し、税引前四半期純損失が25,768千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は106,866千円であります。</p> <p>(2) 売上原価、販売費及び一般管理費の計上区分の変更 各事業に関連する人件費及び経費につき、従来売上原価として処理しておりましたが、第1四半期会計期間より、販売費及び一般管理費として処理する方法に変更いたしました。 この変更は、前期期中の親会社の連結子会社からの事業の譲受並びに事業の収益構造の変化とともにない、期首に組織体制を見直した結果、各事業の収益とそれに連動する原価の対応をより厳密にかつ適正に表示し、ビジネスの業績をより適切に表すためであります。 この変更の影響により、当第3四半期累計期間の売上総利益が4,163,343千円増加しましたが、営業利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期損益計算書関係)	<p>売上原価、販売費及び一般管理費の計上区分の変更により、前第3四半期累計期間において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「水道光熱費」、「地代家賃」、「減価償却費」及び「修繕維持費」は、重要性が増加したため、区分掲記しております。なお、前第3四半期累計期間における「水道光熱費」、「地代家賃」、「減価償却費」及び「修繕維持費」は、それぞれ5,530千円、32,030千円、10,323千円及び29,262千円であります。</p>

	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期損益計算書関係)	<p>売上原価、販売費及び一般管理費の計上区分の変更により、前第3四半期会計期間において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「水道光熱費」、「地代家賃」、「減価償却費」及び「修繕維持費」は、重要性が増加したため、区分掲記しております。なお、前第3四半期会計期間における「水道光熱費」、「地代家賃」、「減価償却費」及び「修繕維持費」は、それぞれ1,820千円、16,210千円、4,439千円及び5,624千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 10,694,851千円	有形固定資産の減価償却累計額 10,285,084千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に掲載されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に掲載されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 367,205千円	現金及び預金勘定 600,663千円
現金及び現金同等物 367,205千円	現金及び現金同等物 600,663千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 4,303,500株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 20,084株
- 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期会計期間末残高 1,041千円
- 配当に関する事項
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末と比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

当社が利用しているデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しているので記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

ストック・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 748千円

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内において、ディノス（複合大型施設）事業、GAME事業、フィットネス事業、カフェ事業を営み、所在地別ではなく事業別に事業活動をしている屋内総合レジャー事業者であることから、「ディノス事業部」、「GAME事業部」、「フィットネス事業部」、「カフェ事業部」の4つを報告セグメントとしております。

「ディノス事業部」は、ボウリング場、映画館、カラオケスタジオ、ビリヤード場、ダーツバー、ゴルフバー及びパッティングセンターを運営しております。「GAME事業部」は、ディノスパーク（複合施設内の大型ゲーム施設）、ゲオパーク（中規模ゲーム施設）及びリトルパーク（ゲオメディアショップ内に併設したゲームコーナー）を運営しております。「フィットネス事業部」は、フィットネスクラブを運営しております。「カフェ事業部」は、ネットカフェを運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損 益計算書 計上額 (注)3
	ディノス 事業部	GAME 事業部	フィット ネス事業部	カフェ 事業部	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,561,525	2,706,988	1,482,951	524,695	6,276,160	123,083	6,399,244	-	6,399,244
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,561,525	2,706,988	1,482,951	524,695	6,276,160	123,083	6,399,244	-	6,399,244
セグメント利益又は 損失()	49,123	290,858	84,943	54,685	381,364	73,415	454,779	316,565	138,214

当第3四半期会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損 益計算書 計上額 (注)3
	ディノス 事業部	GAME 事業部	フィット ネス事業部	カフェ 事業部	計				
売上高									
外部顧客への売上高	535,923	879,060	495,296	163,121	2,073,401	42,135	2,115,536	-	2,115,536
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	535,923	879,060	495,296	163,121	2,073,401	42,135	2,115,536	-	2,115,536
セグメント利益	12,706	64,565	31,890	9,870	119,033	27,365	146,398	90,166	56,231

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 316,565千円及び 90,166千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末と比べて著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 555.53円	1株当たり純資産額 557.56円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 27.63円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 3.61円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失()(千円)	118,337	15,446
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	118,337	15,446
期中平均株式数(株)	4,283,452	4,283,434
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成22年6月23日定時株主総会決議による第1回新株予約権。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 2.89円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 2.77円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	12,397	11,859
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	12,397	11,859
期中平均株式数(株)	4,283,452	4,283,420
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成22年6月23日定時株主総会決議による第1回新株予約権。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間
(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

当社は平成22年2月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、平成23年2月9日実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため、自己株式を取得するものであります。

(2) 自己株式取得の内容

取得した株式の種類

当社普通株式

取得した株式の総数

25,000株

取得価額の総額

10,125千円

取得日

平成23年2月9日

取得の方法

大阪証券取引所のJ-NET市場における買付け

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月3日

株式会社ゲオディノス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 剛司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 智 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオディノス（旧社名 株式会社スガイ・エンタテインメント）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第56期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゲオディノス（旧社名 株式会社スガイ・エンタテインメント）の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- （注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社ゲオディノス
取締役会 御中

瑞輝監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大浦 崇志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸口 明慶 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオディノスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第57期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゲオディノスの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、各事業に関連する人件費及び経費につき、従来売上原価として処理していたが、第1四半期会計期間より、販売費及び一般管理費として処理する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。